

多久

TAKU



●北部小学校入学式



●志田林三郎博士賞を受賞



議会だより

平成24年3月定例会
第12号

➤ 平成24年度 一般会計126億1千万円

➤ 固定資産税率 1.5%→1.4%に引き下げ

➤ 防災安全課を新設

目次
contents

会期日程 ▶ P2

一般質問 ▶ P3

議案質疑 ▶ P8

委員会審査報告 ▶ P9

活動報告・編集後記 ▶ P12

3月定例会

1 会期

平成24年3月市議会定例会は3月1日～21日まで（会期21日間）開かれました。今回は10人の議員が市政一般に対する質問を行いました。
また、市長から提出された議案36件（条例・議決案件18件、予算18件）、議員提出議案1件（条例）の議案について審議し、平成24年度多久市一般会計予算について反対意見もありましたが、いずれも原案どおり可決されました。

2 主な議事日程

3月1日	開会 提案理由説明
2・5日	議案研究
6～8日	一般質問
12日	議案質疑
13～16・19日	委員会審査
21日	討論・採決

主な議案

3月定例議会

平成24年度
多久市一般会計予算
歳入・歳出ともに
126億1千万円

★増額となった主な事業

- ・学校統廃合に係る新校舎建設及び既存校舎の改修

- ・多久駅北側に街中賑わい交流拠点整備

★多久市税条例の一部改正に伴い固定資産税率の見直しが行われました

税条例の一部見直しに伴い土地・家屋・償却資産への固定資産税率を平成24年度から0・1%引き下げられます。

固定資産税



★防災安全課を新設

3・11東日本大震災を教訓に危機管理の専門部署として防災安全課が新設されました。

★暴力団排除条例

市民の安全で平穏な生活を確保し暴力団排除の機運を高める取り組みを推進していくための条例制定です。

陳情・要望等 5件

- ◆国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める意見書採択に関する請願（佐賀県生活関連公共事業推進連絡会議）
- ◆高性能林業機械導入の要望書（佐賀中部森林組合）
- ◆平成24年度多久市商工業振興事業補助の陳情について（多久市商工会）
- ◆政治倫理条例制定の要請（市民オンブズマン連絡会議 佐賀）
- 他 1件

第2回議会報告会の開催

議会基本条例に基づく「議会報告会」を下記のとおり開催します。

議員に思いを語ってみませんか

多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしております。

日 時	場 所
5月15日（火） 午後7時30分～午後9時	東多久公民館 西多久公民館 北多久公民館
5月16日（水） 午後7時30分～午後9時	南多久公民館 多久公民館 納所会館

6地区で開催しますのでいずれの会場でも自由に参加できます。

問い合わせ先 多久市議会事務局 ☎ 75-4828

一般質問

3月6・7・8日、10人の議員が一般質問に立ちました。掲載の一般質問は要点だけをまとめたものです。



好永 國信

人口減少になぜ歯止めがかからないのか

質問 多久市の平成24年1月末の人口は2万1500人です。国勢調査によると、5年間で多久市は小城市、武雄市に比べると4倍の速さで人口が減少しています。昭和28年の人口は、4万8947人です。2035年の推定人口は1万3900人。最高時の28・4%。横尾市長就任後の14年半で、4955人、18・72%の減少です。以前の議会で「結婚相談所」の設置を提案しました。その後、武雄市は「おむすび課」、伊万里市は「婚活応援課」、嬉野市も「婚活支援課」を設置しまし

た。多久市の未婚率は女性20・4%。男性28・5%。我が多久市でも「結婚相談所」を設置し、活動しましょう。

答弁 人口減少は市税の収入に影響がありますが、必ずしも比例的に調定額が減少しません。地方交付税は測定単位として人口が用いられているものもありますが、人口増減ある時は補正係数で調整されます。現実的には人口が減少することで基準財政需要額は小さくなる

ら死亡数を差し引いた自然動態により増えます。若年層の人口の減少は将来人口維持のために重要な課題です。定住促進に向け、働く場所の確保、教育の充実を優先課題とし、医療福祉サービスの充実、子育て支援の拡充をしてきました。今後は定住促進のため市有地を活用した住宅団地開発を研究検討し、実現に向け定住人口増につなげていくよう努力したい。

質問 人口減少により市税、地方交付税、国庫支出金、県支出金などに影響は出ないか。

答弁 人口減少は市税の収入に影響がありますが、必ずしも比例的に調定額が減少しません。地方交付税は測定単位として人口が用いられているものもありますが、人口増減ある時は補正係数で調整されます。現実的には人口が減少することで基準財政需要額は小さくなる



和廣 牛島

入札制度のあり方について

質問 多久の場合はほとんどが指名入札や見積入札で、その中に随意契約や条件付競争入札などがあり、市民によく理解されていないのでは。

答弁 効果的、効率的に実施をし、最小の経費で最大の効果を上げ、透明性の確保、公正な競争の促進、適正な施工の確保、不正行為の排除の徹底を図ることを基本原則とし適正な入札を行っている。

質問 中核施設基本構想・基本計画の内容と施設の運営上の効果をどのように分析されているか。

答弁 JR多久駅前、にぎわいづくりのための交流型複合施設の整備が必要との市民アンケート調査結果を受けて中核的な施設の整備を予定している。

駅前開発の基盤整備について

質問 最終段階に入って計画当初の想いと予想に变化を感じられないか。

答弁 生活様式の多様化や高齢化社会に伴う商業機能の空洞化など社会情勢に対応している現在は、市民も交えたワークショップを開催するなどして駅前の公共公益施設の整備などを含む中心市街地活性化基本計画を策定し、都市の魅力、都市機能の集積を図るべく、諸施策を展開している。

質問 「公設民営」化とのことであるが、管理運営のランニングコスト・民営化後の委託先などの問題もあり、一旦立ち止って再度検討されてはどうか。

答弁 中核施設建設と組織運営は並行して進める。

質問 最低制限価格の運用の問題点と利点について。

答弁 建設工事やその業務委託について250万円を超えるものに設定をしている。品質の確保、ダンピング受注による公正な取引秩序の阻害、下請業者へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策への配慮を目的としている。



平間 智治

情報の共有で協働のまちづくりを!

質問 多久市の活性化やまちづくりのために、市民と行政及び議会が対等にパートナーシップを築けるような体制の整備について、市の取り組みを問う。

て、必要に応じて情報の検索ができるもの)の推進。

②情報通信技術(メールマガジン・ユーストリーム・フェイスブックなど)を活用することによって、市民、行政、議会が情報をリアルタイムで共有できる体制整備。

が必要と考えますが、市の取り組みは。

(1)企業や事業所に対し、CSR(企業の社会的責任)活動に取り組む企業・事業所を「多久地域貢献企業」として認証し、支援・推奨することによって「人づくり」「まちづくり」「環境づくり」を考えられないか。

(2)まちづくりへの積極的な参加を促すため、「情報公開・発信」の手段として

①情報のデータベース化(情報公開や問い合わせに対応するため、関連し合う情報を収集・整理し

多久市防災計画の見直しについて

質問 本年4月から、「防災安全課」を新設し、防災計画を見直す予定ですが、原子力防災を含めた新たな見直し計画の内容および、多久高校の福祉避難所としての施設整備計画を問う。

②情報通信技術(メールマガジン・ユーストリーム・フェイスブックなど)を活用することによって、市民、行政、議会が情報をリアルタイムで共有できる体制整備。

が必要と考えますが、市の取り組みは。

(1)今年度より、仮称多久市まちづくり基本条例策定市民会議を立ち上げ、平成24年9月には基本条例素案の提言がなされる予定です。CSRの理念は、協働の観点からとても大切なことですから、地域貢献企業認定制度の導入の是非並びに取り組み方法について慎重に精査をし、検討していきたい。

(2)市内のインターネット普及率は52.7%であり、普及率の向上に努めたい。また、SNS等を活用した情報発信については、24年度当初予算の広報推進事業の中で調査研究を行っている。

多久市防災計画の見直しについて

質問 本年4月から、「防災安全課」を新設し、防災計画を見直す予定ですが、原子力防災を含めた新たな見直し計画の内容および、多久高校の福祉避難所としての施設整備計画を問う。

②情報通信技術(メールマガジン・ユーストリーム・フェイスブックなど)を活用することによって、市民、行政、議会が情報をリアルタイムで共有できる体制整備。

が必要と考えますが、市の取り組みは。

(1)今年度より、仮称多久市まちづくり基本条例策定市民会議を立ち上げ、平成24年9月には基本条例素案の提言がなされる予定です。CSRの理念は、協働の観点からとても大切なことですから、地域貢献企業認定制度の導入の是非並びに取り組み方法について慎重に精査をし、検討していきたい。

(2)市内のインターネット普及率は52.7%であり、普及率の向上に努めたい。また、SNS等を活用した情報発信については、24年度当初予算の広報推進事業の中で調査研究を行っている。

【その他の質問】

第5期介護保険事業計画が策定され、保険料は、本人非課税の基準額が、一月当たり978円値上げされ、5270円になる。介護保険料抑制のための取り組みについて。

また、SNS等を活用した情報発信については、24年度当初予算の広報推進事業の中で調査研究を行っている。



古賀 公彦

市長の職責について

質問 市長は、公務出張で特に東京出張が多いようですが、公務の主な内容を市民へ情報開示されていないのは何故か。出張中に緊急を要する事件についての決裁は、どのように対処しているのか。

②情報通信技術(メールマガジン・ユーストリーム・フェイスブックなど)を活用することによって、市民、行政、議会が情報をリアルタイムで共有できる体制整備。

が必要と考えますが、市の取り組みは。

(1)今年度より、仮称多久市まちづくり基本条例策定市民会議を立ち上げ、平成24年9月には基本条例素案の提言がなされる予定です。CSRの理念は、協働の観点からとても大切なことですから、地域貢献企業認定制度の導入の是非並びに取り組み方法について慎重に精査をし、検討していきたい。

(2)市内のインターネット普及率は52.7%であり、普及率の向上に努めたい。また、SNS等を活用した情報発信については、24年度当初予算の広報推進事業の中で調査研究を行っている。

【その他の質問】

第5期介護保険事業計画が策定され、保険料は、本人非課税の基準額が、一月当たり978円値上げされ、5270円になる。介護保険料抑制のための取り組みについて。

また、SNS等を活用した情報発信については、24年度当初予算の広報推進事業の中で調査研究を行っている。

工事や建築工事への地元業者の参加状況は。

②情報通信技術(メールマガジン・ユーストリーム・フェイスブックなど)を活用することによって、市民、行政、議会が情報をリアルタイムで共有できる体制整備。

が必要と考えますが、市の取り組みは。

(1)今年度より、仮称多久市まちづくり基本条例策定市民会議を立ち上げ、平成24年9月には基本条例素案の提言がなされる予定です。CSRの理念は、協働の観点からとても大切なことですから、地域貢献企業認定制度の導入の是非並びに取り組み方法について慎重に精査をし、検討していきたい。

(2)市内のインターネット普及率は52.7%であり、普及率の向上に努めたい。また、SNS等を活用した情報発信については、24年度当初予算の広報推進事業の中で調査研究を行っている。

市職員の時間外勤務について

質問 平成22年度の決算で、時間外勤務手当が3730万8078円。財政が緊迫する中、時間外勤務を減らす努力はなされるのか。

②情報通信技術(メールマガジン・ユーストリーム・フェイスブックなど)を活用することによって、市民、行政、議会が情報をリアルタイムで共有できる体制整備。

が必要と考えますが、市の取り組みは。

(1)今年度より、仮称多久市まちづくり基本条例策定市民会議を立ち上げ、平成24年9月には基本条例素案の提言がなされる予定です。CSRの理念は、協働の観点からとても大切なことですから、地域貢献企業認定制度の導入の是非並びに取り組み方法について慎重に精査をし、検討していきたい。

(仮称)中央小・中学校建設工事について

質問 (仮称)中央小・中学校建設工事で、造成

また、SNS等を活用した情報発信については、24年度当初予算の広報推進事業の中で調査研究を行っている。



永井 孝徳

小学校廃校跡地跡施設利活用について

質問 廃校地域住民の意見、要望はどうか。

答弁 多久市としての利活用はどうか。地域活性化発展の計画はあるのか。県央の市として防災基地施設の場合として活用できないのか。

答弁 小中再編を機とした中で地元の特性を活かしながら住民の意見要望を伺い、真剣に考えています。各小学校区単位の区長をはじめ各団体の組織で地元委員会を設置し検討いただいています。北部小は文教の里にふさわしい図書館や児童館生涯学習センターとして、ほかの校区では2つに分かれています。1つ目は地元で活用する。2つ目は活用案を公募する。緑ヶ丘小は公募する、南

部小は検討中、納所小は先進事例の説明、西部小は先進事例の提案、跡地跡施設利活用は地域住民の理解や協力が必要であります。多久市飛躍の提案で防災とありましたが、意義を取り組み今後つとめていきたい。

多久駅周辺土地区画整理事業について

質問 現在の進捗状況はどうか。

答弁 都市計画決定から19年を過ぎ本工事中から16年を過ぎ平成26年度完成まであと3年ですが、現在の状況を見て予定通り工事は進んでいるのか、完成はいつなのか。

答弁 平成4年に都市計画決定、平成8年2月に本工事中、20年1月に多久駅新駅舎が開業し、21年には名店街の解体、23年2月路線バス、ふれあいバス乗り入れ、現在は砂原の一部を除く唐津線南側エリアのおおむね完成、山犬原川改修に伴う筋原橋かけかえ工事中。

進捗率23年度末、事業ベース、総事業費101億6900万円のうち90億1400万円、88%の進捗率、地区面積17.7haのうち12.7haの整備で72%の進捗率、平成25年度末までに完成できるように進めていきたい。

中核施設の計画はどうか

質問 平成20年度に行った市民アンケート調査の結果、本市中心市街地のまちのにぎわい、活性化を促すための中核施設の建設計画である。身の丈に合った交流機能を持つ基本構想、基本設計を取りまとめられている。24年度内に計画

用地の取得や実施設計、25年度内に工事着工、26年度内の完成を目指している。



中島 慶子

教育行政 中学1・2年生の武道必修化について

質問 各校の選択種目は何かまた、危険を伴う心配の声もあるが指導体制は。

答弁 東部・中央中は柔道。西溪中は剣道選択。2名が剣道・4名が柔道の有段者で部活指導歴17年の教員もいる。更に、県教委でも指導理論や技術研修会を開催し指導技量向上に、力を入れている。

質問 学校でのスポーツ事故、大怪我や不幸にも死亡の例もあり、柔道の事故発生率が高い。実技授業の安全指導の徹底が望まれる。安全対策・安全確保は万全ですか。
答弁 今年是有段者の教員体制だが、配置に必要な性があれば、国のスポー

ツ人材派遣事業利用や地域人材の経験者・専門家との連携で、複数体制の授業にし、安全面の万全を尽くす配慮をしていく。

質問 日本の伝統文化の武道の経験は、大変意義あることだ。礼節を重んじた精神面の教育、この面の学びも大切に指導して欲しい。

答弁 武道の精神・基礎基本の学びで、導入の狙いを踏まえ成果を上げていきたい。

「認知症」予防対策を

質問 高齢と共に、誰にも起こり得る脳の病氣。認知機能障害で、全国に400万人の患者。多久市も増加傾向と推察。アルツハイマー型が6割。早期発見し早目の治療が重要。医学の進みで進行を遅らす新薬もある。現状の把握手段の他に発見手段はないですか。

答弁 最近、陽電子断層撮影（PET）検査が、がん・アルツハイマー発見に有効とわかってきて

いる。

質問 老化の物忘れと区別がしにくい病気で、約2年位の短期に、軽度から中度へ進行する。高齢化が進む中、予防や受診へつながらる啓発体制は。

答弁 思い出・わか脳クラブ等の認知症予防教室開催や予防講話・寸劇等で啓発に努めている。

質問 地域で理解し支え合うためにも、認知症サポーター養成は年齢層を広げた講座企画が必要では。

答弁 学校で講座を開設し、若年代層から認知症の正しい理解を得るよう、積極的に取り組めます。また、最近若年でのアルツハイマー発症者もあります。

議員 市長の思いが行政施策、まちづくり全般に反映されていくと思えます。市民が肌で「多久市に住んでよかった」の実感が持て満足度を高める市民ニーズの福祉施策の組み入れは、市民の幸度アップに繋がるのでは。



飯守 康洋

「スポーツ」に関する 施策について

質問 「スポーツ」の意義と目的をどのように捉えておられますか。

答弁 スポーツは、人と人との交流や地域と地域との交流を促し、地域の一体感や活力を醸成するもので、また、心身の健康の保持・増進に重要な



スポーツピア

中央公園



成とスポーツ交流事業。

質問 多久市立都市公園「中央公園」を『まちおこし・まちづくり』の核の一つと位置付け整備をし、多久市の「宝」として積極的に内外に情報発信ができませんか。

答弁 現在、指定管理者により管理委託運営をしております。公園の利活用の充実を図っています。今後は、さらなる情報の発信と施設の充実を図り、まちおこし・まちづくりにも繋げていきたい。

役割を果たすなど、人間社会において欠かせないものであると受け止め、生活を豊かにする大変重要なものであると思っています。

質問 第4次多久市総合計画での「スポーツの振興」について・取り組みの状況はどのようになっていますか。

答弁 主に次の4つを掲げています。

- ①多久スポーツピアの育成支援。
- ②競技力の向上支援。
- ③施設の整備と学校体育施設の開放。
- ④スポーツ団体・指導者の育

野球場



教育行政の対応について



田淵 厚

質問 平成24年1月28日の新聞に複式学級予定の小城市三里小学校に小城市長は住民説明会で、市独自で常勤に近い形の講師を採用し、きめ細かい指導を維持するとのある。どうして多久と小城は対応がこんなに違うのか。また、4月に法律の一部改正で、都道府県教育委員会が定める学校規模基準で市町村教育委員会が従うべきとされている拘束性を緩め、また市町村教育委員会が都道府県教育委員会に協議し、その同意が必要な仕組みを改め、事後届けをすると改正されている。それがどういう法改正であるか説明してください。

質問 こうした法改正がなされたらなぜ、我々にも教えてくれないのか。平成24年度からは栃木市、小山市、行田市などが市独自で教員を採用し、担任もできるので教育に力を入れている。学校跡地・跡施設はほとんど時間が無い、納所地区は第2回検討委員会が行われて、その後1年7か月間にも開かれていない。他の跡地・跡施設検討委員会の進捗状況はどうなっていますか。やっとなら、また練り直しになると大変です。それと、各学校の対応年数と対地震対策はどうなっていますか。

答弁 小城市との対応は全然違っておりません。

むしろ、手厚くしていると思っております。それから市独自で学級編成できるようにするのは来年度（平成24年4月）からなので、議員が言われる市独自で教員採用できるのも来年度からの動きです。

合と2つ目は地元委員会において、活用案を公募しようとの2つの方向があります。各校区の検討委員会の中で地域が必要とされる施設等に優先的に考えていきます。

地域問題について

質問 学校統廃合の話が進む中、JA支所の統廃合が考えられている。支所がなくなれば、農業従事者は勿論、買い物、金融の支払入金等の問題だけでなく、地域の衰退も考えられる。交通弱者の問題はスクールバス利用を含め対策を早く講じていくべきではないか。

答弁 支所存続には存続要望と積極的な働きかけを行うべきと受け止めています。買い物、交通問題には社会的課題への取り組みを継続的な事業活動として仕組み作りに取り組んで参ります。

答弁 跡地・跡施設は、1つは地元で活用する場



野口 義光

多久市の農業について

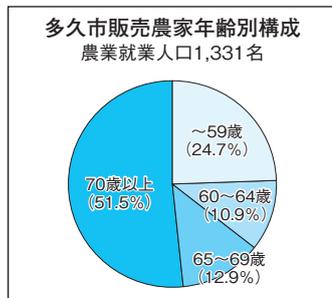
質問 高齢化している農業問題の現状、対策と後継者対策は。

答弁 多久市において農業就業率26・9%と基幹産業となつています。安全な食を支える産業で、原発事故を受けた後、健康面に関心が高く、命を育む農業の重要性を多くの方が再認識されています。

市内の農家の現状としましては、販売農家の減少と高齢化が進んでおり、70歳以上の方が51・5%と半数を超える状況であり、対策として生産基盤の整備、畜産の振興、担い手育成について、国、県の制度を利用して対応しているところです。また農業経営面におきましても、計画的な経営企画を立てていただき、

施設整備、資金等で支援を行う認定農業者制度を活用し、さらに平成24年度から青年就農給付金事業を設けて就農増等に活用を図っていきます。

そして対策のひとつである6次産業化推進についても国が目玉事業と位置づけ、担い手の育成なり6次産業化に予算を創設されおり市内で該当する案件があれば大いにバックアップしていきたい。



質問 中央で多久産のPRはされていますか。

答弁 いろいろな方と出会ってその縁をたどり多久産のびわ、みかんのことをPRしています。最近、みかんについてJAと連携し中央市場、太田市場、築地市場等で現

地でPRをしています。質問 農業貿易の自由化で多久市の農業経営が維持できるのか、また衰退した場合は。

答弁 関税が廃止された場合には、国内農業は将来に向けた継続が危ぶまれます。農産物の自由化による影響は深刻なことが予想されます。多久市としてもこれらのことに重大な関心と危機感を持ちながら、国に対し、また、県及び関係機関とも連携しながら働きかけをやっていきます。

地域にとつても農村、農業の果たす役割は非常に多面的な役割があります。衰退すれば、国土保全にとつても極めて深刻な問題だと思えます。農業振興は重要な施策と位置づけておりますので、県や市町が協力しながら、農政、あるいは水産、林業にかかわる行政をしっかり目配せながら努力します。



興梧多津子

市としての自然エネルギーの取り組みについて

質問 昨年3月11日の福島原発事故は今なお深刻な事態が続いています。

IAEAが過酷事故対策をとることを各国に勧告していたにもかかわらず日本では過酷事故は起こりえないとして何の対策もとらなかった。そして原子力発電の推進機関と規制機関の分離を義務付ける条約も守らず安全性のチェックができていなかった。原発安全神話の危険。

重大事故が発生した場合、放射性物質が外部に放出されるとそれを完全に抑える技術はない。その被害はどこまでも広がっていく。今回の原発事故を踏まえ、原発からの速やかな

撤退と自然エネルギー、再生エネルギーの普及に取組むことが求められています。新しい仕事と雇用を創出するためにも市としても取り組むべきでは。

答弁 昨年4月から市民生活課が環境やエネルギー政策の業務を所管。今後は、環境基本計画等を整える中で新たな環境対策、エネルギー対策についても研究が必要と思っております。太陽光発電システムの導入、バイオマスについても燃料化等の可能性について検討していきたい。

議員 調査研究をするためには、日常の仕事に追われることなく専念できる体制を整えるべき。どういう世の中を子どもたちに残していくのかということ。原発に替わるエネルギーの模索を多久市で始めていただきたい。

答弁 交渉結果が地域や経済分野にとどまらず生活分野に及ぶことが予想されており、我々自身も関心を持っています。九州市長会総会において政府に対して慎重に審議するように決議し提出しました。今後も重大な関心事を持ちながら必要な要請等も行っていきたい。

TPP参加問題について

質問 TPPは、関税を

議案質疑



3月議会に上程の議案の中より、左記の質疑を行いました。更に、上程された議案は、総務文教委員会及び産業厚生委員会へ審議を付託、また各常任委員会選出議員で構成の予算特別委員会で、会期中、慎重に審査し、議会で議決を行いました。

議案乙第1号

平成24年度多久市一般会計予算

質問者 平間 智治

住宅団地造成に要する経費について

質問 造成計画の場所、区画数今後のスケジュールなど詳細の内容は。

答弁 場所は、市の遊休地を活用し、北多久町浦山地区の旧織維総合研究所跡地、コミュニティプラザ跡地等で検討。区画数は40から50区画程度で、24年度に基本構想を作成するための経費を計上。今後は、25年度に設計、26年度から造成工事、27年度に分譲開始の予定。

住宅リフォーム緊急助成事業について

質問 この事業の23年度市内施工業者の件数と市内業者に受注してもらうための取り組みは。

答弁 この事業の23年度実績（10月19日開始）は、全体で103件、うち市内業者の施工分は65件で工事費1億898万円。取り組みとして、市内210事業者の方に事業説明会を開催した。市民の皆様にも、さらに、PRして

きたい。

予防接種事業について

質問 子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌・65歳以上の肺炎球菌等のワクチン接種は任意予防接種ですが、ワクチンを打つことによって救われる命もあります。ホームページ等をわかりやすくするなど積極的な啓発をお願いします。

答弁 24年度に広報推進事業が計画されておりまして、助成制度なども含めて見直しを図ってまいります。

質問者 古賀 公彦

（仮称）西溪小・中学校建設に要する経費2億6613万4千円について

質問 増額分の詳細は。

答弁 電気・機械設備等の老朽化とトイレの水洗化による改修工事費です。

多久駅前中核施設建設実施設計業務委託について

質問 3800万円の詳細は。

答弁 基本構想に準じての業務委託で概算工事費の増減により変化します。

質問者 興梠多津子

地域改善対策に要する経費3172万円について

質問 部落史負担金22万円、解放同盟多久支部補助金230万円、全日本同和会多久支部補助金394万円ですが、同和対策に関する補助金等、国の特別措置に関する法律は平成13年3月で終了している。佐賀市は、事業評価の中で大幅な見直しがなされている。市内

の他団体との整合性など補助額は妥当なものか。見直しは必要ではないか。

答弁 妥当と認識している。今後、県内の動きや各団体の活動状況によっては、見直し等も必要になってくるのではないかと考えている。

鉱害施設維持管理に要する経費1951万5千円について

質問 全体の基金積立金としては、1億1998万3千円があります。関係者も高齢になっており、ため池などの浸淫に鉱害基金が使えないか要望が出されていたがどうか。

答弁 管理費の算定に入っていない施設については対応できません。ただ総会などで要望は出されますので、対象外であっても鉱害施設に関係ある部分については簡易な方法や利息の範囲内で出来る部分は十分協議をしながら進めていきたいと思っております。

質問者 野北 悟

庁舎内のパソコン入れ替え費用1500万円について

質問 3・11の大震災を教訓に住基台帳等のデータを遠隔地のサーバーに保管する事やコスト削減を見据えて、自治体クラウドの導入を検討されているのか。

答弁 コスト削減やデータの保管を強固にすることは重要な課題だと認識している。県と20市町が参加した佐賀県ICT推進機構の中で、基幹システムの共同利用を含めたクラウド化を検討しており、25年度には色々な状況を踏まえながら新たなシステムの導入を

考えている。

（仮称）中央小学校区放課後児童クラブ建設に要する経費1億1771万9千円について

質問 4教室を確保するものだが、放課後児童クラブの中で、基礎的なものを反復して身に付けさせるなど、学力向上にむけた施策を行うことができないか。

答弁 普段は余り多くの時間が無いので、宿題をするという日々になります。長期休業中においては英語教室や、おもしろ科学実験教室等を計画に入れておりますが、再度、中身を精査して検討させていただきます。

質問者 飯守 康洋

小学校管理に要する経費

質問 小学校統合に関する、閉校に向けた取り組みの詳細について。

答弁 引越し、閉校式に伴う経費です。引越しに関しては、学校備品等の運搬費で251万7千円。校歌作成や電子黒板の移設の委託料1112万5千円。閉校式記念事業補助金505万円。

議案甲第13号

多久市暴力団排除条例について

質問者 野北 悟

質問 一般の市民には分かりにくい内容であり、パブリックコメントが必要

だったのではないかと。

答弁 パブリックコメントの対象とはしていませんでしたが、市報などで内容の周知は図っていきたい。

質問 活動を支援するにあたり、警察と緊密に連携し住民の安全確保に配慮する旨の条文が必要ではないのか。

答弁 支援体制は必要だと考えています。小城署とは緊密に連携を取っておりますので、きちんと対処していきたくないと考えています。

議案甲第16号

多久市過疎地域自立促進計画の変更について

質問者

野北 悟

食の自立支援事業について

質問 調理困難な高齢者等を対象に、食事の確保と安否確認を目的とした事業だが、継続的な事業であり過疎債を財源とするのは、ツケの先送りではないのか。

答弁 市としては大きな事業も抱えておりますので、有効な財源の一つとして過疎事業で出来るものについては活用したいとの思いで充てています。

ICT支援員配置事業について

質問

元々ふるさと雇用再生事業を利用し3年間の期限で導入した際に、支援員が居なくなってもICTの活用が出来る体制づくりが必要だったのではないかと。又、過疎自立促進法の目的は過疎自治体の自立の助けとの意識が

必要ではないのか。

答弁 今後、財政シミュレーションの精度を高め、第4次総合計画にのった形での事務事業の推進に努める中で事務事業評価等も取り入れながら、本当に必要な事業を精査してまいります。

討論

議案乙第1号 平成24年度一般会計予算について

興梠多津子

反対

小学校統廃合、小中一貫教育に係る校舎等の建設・改修等に関する経費、筑後川土地改良事業附帯事業、高次都市施設整備事業など住民に対する説明責任が果たされていないので認めることができません。

これらの事業について丁寧な説明、十分な議論が行われてこなかったために住民の皆さんの中には市政に対する怒りや不信感が増大しています。はじめに事業ありき、一度始まったものは止められないとの行政主導の進め方は、住民の思いに寄り添うどころか、事業を進めんがために要求に応えようとするため事業費の膨張が繰り返されてきたのではないのでしょうか。

不要不急の事業推進より子育て支援にこそ予算を厚くするべきであり、今後ますます国民負担増が予想される中、費用対効果も示せないような事業を進めるべきではないと思います。

委員会審査報告

総務文教委員会

議案甲第1号：多久市課設置条例等の一部を改正する条例

本年4月から新設される「防災安全課」では、「危機管理」の総合調整に關することや、これまで、総務課消防交通係が所管していた、防災や水防、消防団、自主防災組織、国民保護、交通安全対策の総合調整に關することを所管します。

議案甲第2号：多久市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、多久市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するもので、改正内容は、在職期間が1年以上で引き続き在職することが見込まれる非常勤職員が、養育する子の1歳到達日まで育児休業をすることができるよう改めるものです。

議案甲第3号：多久市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例等の一部を改正する条例

熊本市が政令指定都市に移行することに伴い、多久市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例等を改正するもので、改正内容は、旅行に伴う交通費の区分において、九州内の政令指定

都市を指定都市内から除くものです。

議案甲第4号：多久市各種委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
付属機関等の新設、廃止に伴い、多

久市各種委員等の報酬及び費用弁償支給条例を改正するもので、改正内容は、市史編さん委員会委員を削り、退職手当審査会委員及び環境審議会委員を加えるものです。

議案甲第5号：多久市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び多久市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例を廃止する条例

議案甲第15号：佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について
この2議案については、関連いたしますので、一括して審査しました。

市議会議員や各種委員その他非常勤職員、並びに学校医などの市の業務に關わる方々の公務災害補償については、市単独で行っていましたが、佐賀県総合事務組合が共同処理されている公務災害補償等事務に加入するため、条例改正を行うものです。

議案甲第6号：多久市職員給与条例の一部を改正する条例

市立病院の薬剤師、技師等の処遇改善を図り、人材を確保するために多久市職員給与条例を改正するものです。改正内容は、薬剤師、技師等を対象

とする給料表に7級制を導入するものです。

議案甲第7号：多久市税条例の一部を改正する条例

固定資産税の改正については、税率を現行の100分の1.5から100分の1.4に改めるものです。

次に、たばこ税の税率改正ですが、都道府県たばこ税の一部が市町村たばこ税に移譲されるものです。

また、退職手当に係る市民税の額から10分の1に相当する税額が控除される特例措置を、平成25年1月1日以降に支払われる退職手当等から廃止するものです。

議案甲第8号：多久市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、地域の自主性及び自立性を高める改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、地方公共団体の国等に対する寄附等の制限がなくなり、譲渡等の相手先に国を加えるため、多久市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例を改正するものです。

議案甲第13号：多久市暴力団排除条例

佐賀県が暴力団排除条例を制定し、平成24年1月1日から施行されたことに伴い、県内の全市町においても歩調を揃えて暴力団排除条例を制定するよう検討され、本市においても、暴力団

が市民の生活及び社会経済活動に不当な影響を与える存在であることを認識し、暴力団の排除に向け、市、市民、事業者等が一体となった取組みを推進するため、条例を制定するものです。

なお、審査の過程において、警察等、関係機関と十分協議し、対処されるよう意見が出され、本委員会としても強く要望します。

議案甲第16号：多久市過疎地域自立促進計画の変更について

平成22年度から平成27年度までの多久市過疎地域自立促進計画について、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により議会の議決を求めるもので、変更内容については、観光振興事業、環境基本計画策定事業、都市公園長寿命化計画策定事業、食の自立支援事業、ICT支援員配置事業、住宅団地構想策定事業の6事業の追加です。なお、過疎債の利用については、将来に向けて十分検討し、有効活用されるよう要望します。

以上11議案について原案通り承認することに決定しました。

産業厚生委員会

議案甲第9号：佐賀県営土地改良事業負担金に係る分担金徴収条例の一部を改正する条例

平成24年度より取り組みの中山間地

域総合整備事業に関する分担金の徴収負担率を定めるもので、今回、北多久地区が取り組みます事業内容に即した改正を行うものです。

農業生産基盤整備については、ほ場整備、農業用排水施設整備及び暗渠排水に取組みますが、受益者負担を一律5%とします。

次に、農村生活環境基盤整備のうち「営農飲雑用水施設整備」については5%、「活性化施設整備」については30%とします。

議案甲第10号：多久市企業立地促進特区指定に係る奨励に関する条例の一部を改正する条例

多久市税条例の一部改正で固定資産税の税率が100分の1.5から100分の1.4に改正されるに伴い、多久市企業立地促進特区指定に係る奨励に関する条例第4条の固定資産税の課税免除等の規定を改正するものです。

議案甲第11号：多久市西溪公園寒鷺亭設置条例の一部を改正する条例

多久市西溪公園については、平成23年度から指定管理者制度により利活用の充実を行っておりますが、今後は、寒鷺亭も含め一体的な管理を行うために指定管理が出来るように条例の改正を行うものです。

また現在は、使用料を使用者数により算出し徴収していますが、今回の改正により、各部屋ごとに使用料を算出

するよう変更し、寒鷺亭内の3基の冷暖房設備にコイン制御装置を設置し使用料を徴収するよう改正するものです。

議案甲第12号：多久市営住宅条例等の一部を改正する条例

地域の自主性及び自立性を高める改革の推進を図る関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、関連する条例を一括して改正するものです。

市営住宅の入居要件等に関しては、公営住宅法で規定されていましたが、条例で入居要件等を定めることが必要となりましたので、条例の一部を改正するものです。

次に、土地区画整理法第76条第1項における土地区画整理事業の施行地区内において建築行為等の許可が市へ移管されたことから条例の一部を改正するものです。

次に、下水道法第4条の改正により、同条第1項の規定による認可制度が廃止され、協議又は届出に変更されたため、条例の一部を改正するものです。

議案甲第14号：多久市環境基本条例

現在、個々の規制等に関するものはあるものの、総合的な環境施策に関する基本理念や方針を規定したものがありません。

そのため、特色ある伝統文化を育みつつ、緑あふれる豊かな街づくりを目指す本市にとって、環境施策に関する規範を示す具体的な関連条例等の上位

の条例を制定するものです。

条例の基本理念にのっとり、良好な環境を保全するとともに健康で文化的な生活を営むことができる快適な環境の確保、並びに、豊かなふるさとを次世代の市民に引き継ぐため、市、市民及び事業者がそれぞれ一体となって良好な環境の保全を推進するものです。

議案甲第17号：市道路線の廃止について

路線見直しによる廃止として、北浦線・延長132・8m、北山犬原線・延長85・5m。

議案甲第18号：市道路線の認定について

多久駅周辺土地区画整理事業により整備された路線として、多久駅北線・延長88m。

市道路線見直しによる認定は、北浦線・延長206m、北山犬原線・延長204mです。

以上7議案を慎重に審査した結果、原案どおり承認することに決定しました。

予算特別委員会

議案乙第1号：平成24年度多久市一般会計予算

今回の予算は、歳入歳出総額126億1千万円で、前年度当初予算と比較して、21億6千万円、20・7%の増となっております。

増額の主なものは、来年4月1日開

校を予定している市内3小中学校の校舎建設事業、それに関連する（仮称）中央小学校区放課後児童クラブ建設事業、多久駅前に来年度着工予定の高次都市施設の用地取得費、実施設計費、中央公民館空調設備改修事業及び障害者支援費などです。

歳入の主なものとして、

市 税	17億4867万円
地方交付税	39億円
国庫支出金	17億8276万5千円
繰入金	12億4892万4千円
市 債	22億1100万円

となっており、賛成多数により原案どおり承認する事に決定いたしました。

なお、審査の過程で、東北の震災復興に対して、なぜ職員派遣の予算が組まれていないのかと質問があり、予備費での対応ができるとの説明がありましたが、意思表示として予算提示が必要との意見がありました。

広報活動については情報発信が十分ではないか、色々な媒体をもっと有効に使うべきでありFM放送についても現状に満足せず内容も含めて検討するよう意見がありました。

多久駅前の高次都市施設整備事業について、身の丈に合った施設を考えるためにいったん保留すべきである。又、旧校舎の改修計画が現状に合っているのか。

陸上競技場及び野球場の改修工事に

ついては、過疎債のソフト事業を利用して都市公園の長寿命化計画策定事業を予定している中でこの改修は政策としての一貫性に欠けるのではないかなどの意見がありました。

議案乙第2号：平成24年度多久市給与管理・物品調達特別会計予算

議案乙第3号：平成24年度多久市土地区画整理事業特別会計予算

議案乙第4号：平成24年度多久市公共下水道事業特別会計予算

議案乙第5号：平成24年度多久市農業集落排水事業特別会計予算

議案乙第6号：平成24年度多久市国民健康保険事業特別会計予算

議案乙第7号：平成24年度多久市後期高齢者医療特別会計予算

議案乙第8号：平成24年度多久市水道事業会計予算

議案乙第9号：平成24年度多久市病院事業会計予算

議案乙第10号：平成23年度多久市一般会計補正予算（第6号）

議案乙第11号：平成23年度多久市給与管理・物品調達特別会計補正予算（第2号）

議案乙第12号：平成23年度多久市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

議案乙第13号：平成23年度多久市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案乙第14号：平成23年度多久市農業

集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案乙第15号：平成23年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案乙第16号：平成23年度多久市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

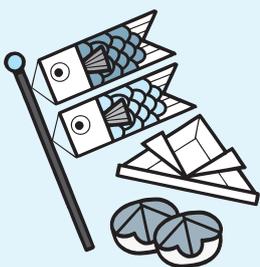
議案乙第17号：平成23年度多久市水道事業会計補正予算（第2号）

議案乙第18号：平成23年度多久市病院事業会計補正予算（第2号）

以上17議案についても慎重に審査した結果、原案どおり承認する事に決定しました。

なお、公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計については、事業を維持するためには更なる普及率の向上や使用料の見直しを含めた検討等が必要との意見がありました。

また、議案乙第8号：平成24年度水道事業会計予算については、利益剰余金の取り扱いについて使用料の値下げに使うべき、建設改良については起債での対応をすべきとの意見があり、賛成多数での承認となりました。





議会活動報告



小城市議会との牛津川視察 (3/22・水産振興センター前棧橋)



学校建設状況視察 (3/21・(仮称)中央小中学校)



食育研修視察 (2/23・給食センター)



春季秋菜 (4/18・多久聖廟)

議長交際費 (H24.1～H24.3) (単位:円)

種別	区分	件数	金額
弔慰	当回分	1	5,000
	累計	3	13,000
見舞い	当回分	0	0
	累計	0	0
御祝	当回分	0	0
	累計	6	35,050
賛助	当回分	0	0
	累計	0	0
激励金	当回分	0	0
	累計	0	0
接遇	当回分	0	0
	累計	1	3,000
会費	当回分	0	0
	累計	4	14,000
その他	当回分	1	3,350
	累計	5	16,400
計	当回分	2	8,350
	累計	19	81,450

(累計は23年度計)



議会のほなし 議案の委員会審査



多久市議会においては、通常の議案は総務文教委員会と産業厚生委員会の2つの常任委員会で審査を行います。

予算及び決算については特別委員会を設置し、委員の構成については、議長が各常任委員会より指名します。

審査の結果については各委員会の委員長が本会議にて報告します。

委員
野口 慶子
中島 義光
香月 中島
正則 國孝

委員長
野北 悟
副委員長
興柏多津子

議会広報委員会



(中島慶)

今年春の到来が遅く、開花が待たれた桜は、入学式を祝うかのように満開でした。生命の息吹を感じる季節となりました。

大型事業が生まれ、市制施行以来、最大規模126億円超の当初予算等々を可決した3月議会。限られた紙面で、全てを掲載するのは困難ですが、市政や議会で論点を正確に解りやすく伝える使命感と又、先の震災後「普通の暮らし」が、できる「今」があること、有難さを思い編集作業に取り組みました。

今後も更に、工夫を重ねてまいります。ご意見をいただければ幸いです。

編集後記